

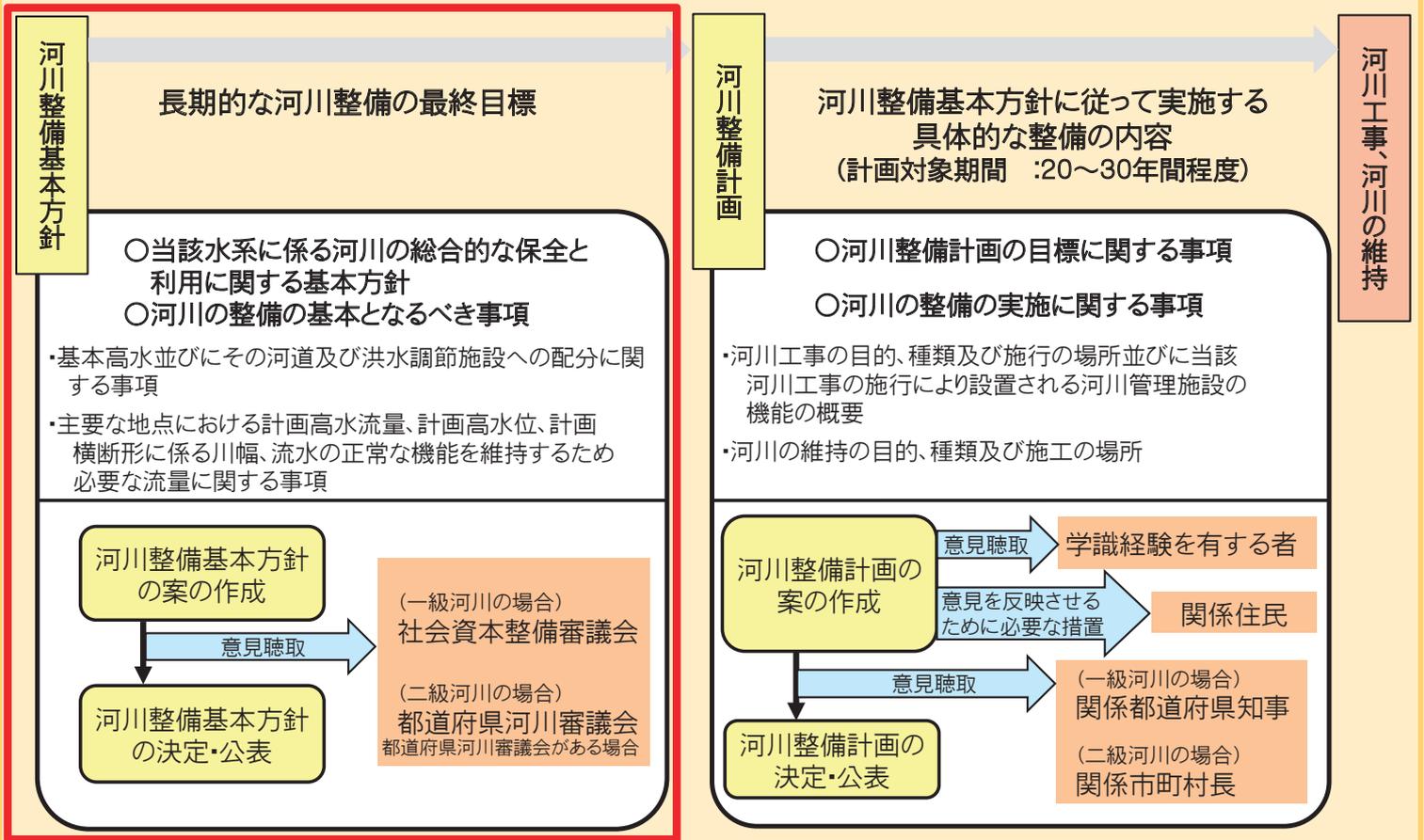


◆気候変動を考慮して 関川水系河川整備基本方針を変更しました。

社会資本整備審議会における審議を経て、令和5年3月に関川水系河川整備基本方針について、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しが行われました。

河川整備基本方針とは？

「河川整備基本方針」とは、長期的な河川整備の最終目標です。
それを見据えて、当面の具体的な内容である「河川整備計画」を策定し、「河川工事、河川の維持」を進めることとしています。



関川水系 河川整備基本方針変更の主なポイント

- ◆ 将来の降雨量の増加を見込んだうえで、長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水流量）を変更しています。

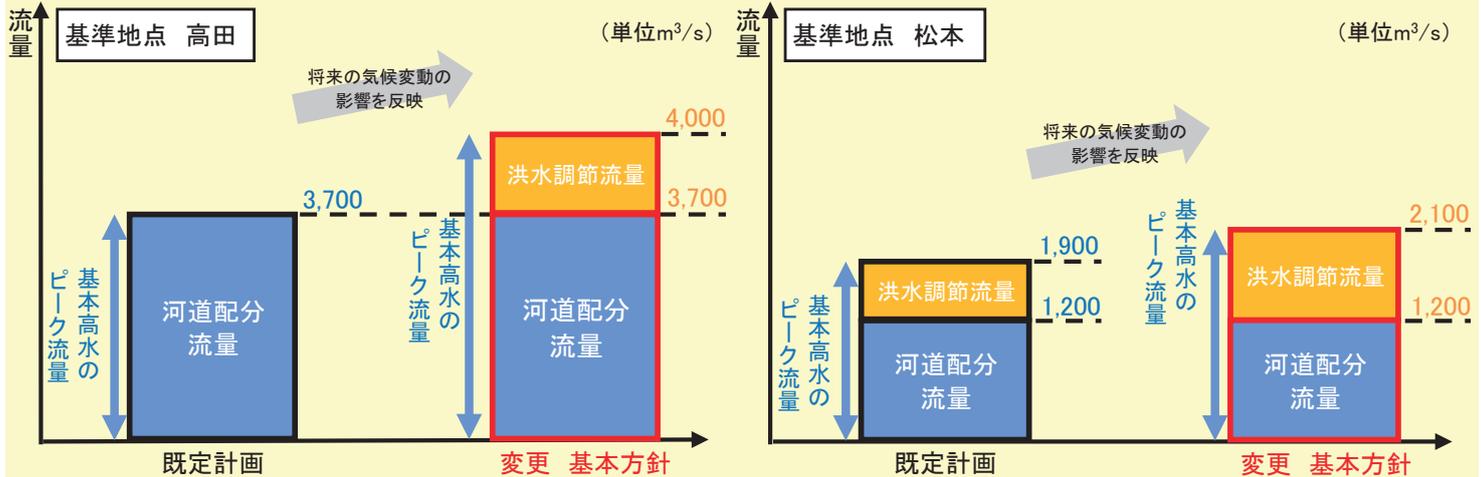
関川水系	高田地点	既定計画 3,700m ³ /s	→	今回変更 4,000m ³ /s
支川保倉川	松本地点	既定計画 1,900m ³ /s	→	今回変更 2,100m ³ /s

※この基本高水流量を河道で流す分と洪水調節施設等で対応する分に配分。

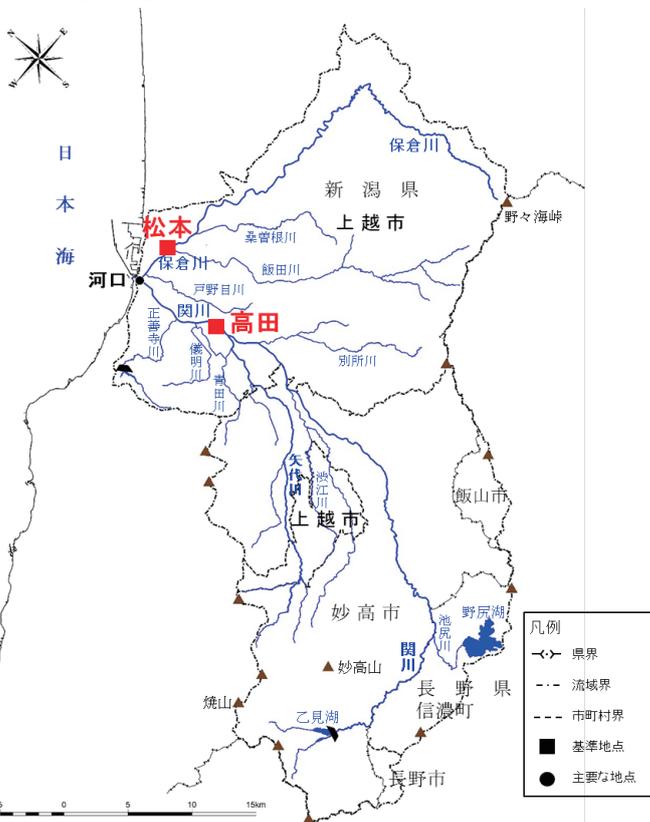
- ◆ 流域治水の取組を推進する方向性を提示しています。
 - ・ 保倉川放水路における対策
 - ・ 水田貯留の普及・拡大
 - ・ 水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導
 など

＜河道と洪水調節施設等の配分流量＞

※基準地点 高田、松本の計画規模1/100は維持



＜関川流域図＞



(参考) 気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更 実施状況

これまで気候変動を踏まえ 基本方針の見直しを行った水系は、関川を含めて7水系です(R5.3.13現在)。今後、一級河川109水系全てで変更が進められる予定です。

